

2 法隆寺古瓦の調査

考古第三調査室では今年度、飛鳥・白鳳時代の軒平瓦について調査・研究を行った。

飛鳥時代の手彫り忍冬文軒平瓦 型紙を用いるものは、3型式8種あり、1種を除き、すべて右偏行であり(206A)、フリーハンドは4型式6種あり、1種を除き、すべて左偏行である(210A)，という原則がある。凹面には模骨痕が認められず、破断面には粘土塊の詰め込み痕跡が残されている。さらに谷の湾曲が弱く、仮に桶巻作りであった場合、推定される桶の直径は、1.2~1.5mと極端な数値となる。以上により、これらの型式は桶巻作り以外の手法で成形された可能性もあり、この問題は現在検討中である。これらは主として若草伽藍に分布する。

飛鳥時代の型押し忍冬文軒平瓦 凹面に模骨痕があり、粘土板合わせ目も確認でき、瓦当面と凹面は直角に近いことから、円筒形に近い桶による桶巻作りで成形されたといえる。さらに重要なのは、施文が桶に巻かれた粘土の端面に対して上から行われ、その後で分割される点である。この工程は、本型式(213B)→軒丸瓦33A自体を木製スタンプ代わりに使用した軒平瓦214A→忍冬唐草文軒平瓦215A→白鳳時代の忍冬唐草文軒平瓦216へと受け継がれている。

飛鳥時代の忍冬唐草文軒平瓦 215A型式から正式な瓦范が使用された。瓦当面と凹面は鈍角をなすので、成形用の桶は縦断面が逆台形であったと考えられる。本型式は若草伽藍北部に分布し、瓦当面の左右、上下を切り縮めた製品は東院地区(推定斑鳩宮跡)に分布する。

白鳳時代の忍冬唐草文軒平瓦 若草伽藍焼亡後、法隆寺西院伽藍の創建軒平瓦として使用された216を中心とする。216Aの唐草文端に残された文様同士の切り合いは、前述した工程の存在を裏づける証拠である。凹面の糸切り痕と粘土板合わせ目痕を検討した結果、桶巻作りに使用した粘土板は1枚ではなく、2~3枚を桶上で貼り合わせたことも確認された。施文、分割後、側面部の凹凸面側が面取りされるが、216Aの瓦当幅は、高麗尺1尺、216B・Cは同9寸を基準としていた事実も判明した。これは、五重塔発見の茅負刹幅9寸とも関連し興味深い。

藤原宮式偏行唐草文軒平瓦は少量で法隆寺瓦工房の独自性を示す。 (小林謙一・佐川正敏)

飛鳥・白鳳時代の軒平瓦(1:6)